

# 令和3年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月9日（火曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第1号	令和3年度豊頃町一般会計予算
3	議案第2号	令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第3号	令和3年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第4号	令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第5号	令和3年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第6号	令和3年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第7号	令和3年度豊頃町公共下水道特別会計予算

## ◎出席議員（8名）

1番	石田 貢 君	2番	小笠原 茂 人 君
3番	坂口 尚 示 君	4番	岩 井 明 君
6番	大崎 英 樹 君	7番	大 谷 友 則 君
8番	中 村 純 也 君	9番	藤 田 博 規 君

## ◎欠席議員（1名）

5番	杉 野 好 行 君
----	-----------

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宮 口 孝 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	山 本 芳 博 君
農 業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	熊 谷 雅 美 君
企 画 課 長	按 田 武 君
住 民 課 長	渡 辺 良 英 君
福 祉 課 長	下 重 博 光 君
子 育 て 支 援 所 長	千 葉 孝 二 君

産 業 課 長	岩 城 光 洋 君
商 工 観 光 課 長	鎚 木 政 洋 君
施 設 課 長	越 谷 光 裕 君
会 計 管 理 者	須 藤 裕 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	神 義 宏 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	山 田 良 則 君
消 防 署 長	波 多 野 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 川 直 幸 君
庶 務 係 長	鈴 木 典 和 君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 藤田議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。  
事務局長に諸般の報告をさせます。  
中川事務局長。
- 中川事務局長 諸般の報告を申し上げます。  
5番杉野好行議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。  
以上です。
- 藤田議長 これで諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番大崎英樹議員及び7番大谷友則議員を指名します。

◎ 議案第1号から議案第7号

- 藤田議長 日程第2 議案第1号令和3年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第2号令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第3号令和3年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第4号令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第5号令和3年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第6号令和3年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び日程第8 議案第7号令和3年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。  
議案第1号から議案第7号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。  
宮口町長。
- 宮口町長 令和3年度予算編成の概要について申し上げます。  
令和3年第1回豊頃町議会定例会の開催にあたり、令和3年度当初の予算編成の概

要を申し上げ、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、平成17年4月に町長に就任以来、「新しい視点に立ったふるさとづくり」を目指して、この4期16年間、町民の皆様が行政とともにいきいきと活動してこそ地域の力も高まるものと考え、「協働の町づくり」を力強く推し進めてまいりました。

また、豊頃町の町づくりの基本であります報徳のおしえのもと、人と自然が調和した安らぎと温もりのある町、安心して暮らせる町をめざし、「町民一人ひとりが参加し協力しあって、魅力あふれるまち・豊頃」の実現に向けて全力を傾けてまいりました。

この間、町民の皆様や議会議員各位の温かいご支援とご協力をいただきながら、町政を推進することができ、心から感謝と御礼を申し上げます。

本年は、4月22日の任期満了に伴う町長の改選期にあたりますので、予算編成は骨格予算とし、継続事業を中心に予算化いたしましたので、その概要について申し上げます。

一般会計の予算は、46億6,000万円で対前年度比9.2%の減となっております。

歳入について、地方交付税は21億2,190万9,000円で、対前年度比5.5%の増、臨時財政対策債は1億円で、対前年度比で25%の増を見込むなど、地方の安定的な財政運営に必要な財源総額を確保するため、国の地方財政計画において地方交付税等の増額が示されたことから、それぞれ増加で計上しておりますが、経常経費の比率が高いため、財源調整のための基金取崩しとして財政調整基金から1億9,000万円の繰り入れを計上したところであります。

次に、歳出の主なものは、総務費において、定住・移住対策としての定住促進等住宅取得補助金に950万円、町外通勤者助成金に672万円を計上するほか、産業振興事業、協働のまちづくり地域提案支援事業等の各予算を計上しました。

民生費では、子育て世代の定住化や子供の健全育成を支援する次世代育成支援金支給事業に2,054万円、町民の交通手段確保のためのコミュニティバス運行业務委託事業及び福祉タクシー乗車券交付事業に2,405万2,000円を計上するほか、在宅福祉サービス事業、福祉灯油支給事業、町内福祉事業者に対する事業補助金等の各予算を計上しました。

衛生費では、高校生までの医療費無料化のための乳幼児等医療費助成事業に1,100万円、特別会計繰出金として、水道施設更新のための茂岩簡易水道基幹的施設改良事業等に6,431万9,000円などを計上しました。

農林水産業費では、農地の生産性向上を図るために、区画整理や暗渠施設を整備する道営農地整備事業に7,344万円、緊急農地基盤整備事業補助金に1,020万円、町有林造林事業の推進を図るための林道開設工事に1,530万円、新植や間伐事業を実施する町有林造林事業に3,768万6,000円、資源循環型農業の推進のための簡易堆肥盤整備事業補助金に300万円、営農資材費等高騰対策として家畜飼養水緊急支援対策事業補助金に450万円、緊急漁場保全活動支援事業に200万円、さけ増殖事業等補助金に127万5,000円を計上するほか、多面的機能支払交付金事業、家畜疾病対策事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金等の各予算を計上しました。

商工費では、購買力向上のためプレミアム付特別商品券発行事業補助金に3,339万円、ふるさと応援寄附金制度事業に4,974万6,000円、観光協会及び商工会への補助金として1,233万円を計上するほか、とよころ物産直売会事業補助金、消費者購買増進事業補助金等の各予算を計上しました。

土木費では、社会資本整備総合交付金事業として道路改良・舗装等に3億800万円、町営住宅新築工事等に5,000万円、町営住宅個別改善工事に2,640万円、特別会計繰出金として、下水道施設整備を実施する社会資本整備総合交付金事業等に1億6,530万円を計上しました。

消防費では、本年度、感染症の影響で実施できなかった消防団100周年記念事業に135万1,000円、二宮排水機場ポンプ整備工事に204万5,000円等を計上しました。

教育費では、保護者の負担軽減対策としての高等学校等就学助成に655万2,000円、各学校及びえる夢館等教育施設改修工事に2,342万5,000円を計上するほか、子どもの夢づくり交付金、姉妹都市交流事業、はるにれの木保護修繕、修学旅行費交付金、ふるさと給食事業等の各予算を計上したものであります。

次に、特別会計の予算では、国民健康保険特別会計において国保事業納付金の増加により対前年度比0.6%の増、介護保険特別会計において居宅介護サービス利用者の増加により対前年度比4.5%の増、公共下水道特別会計において社会資本整備総合交付金事業の減少に伴い対前年度比37.3%の減となり、6特別会計の総額予算は16億5,592万9,000円で、対前年度比7.6%減の計上となっています。

これらあわせた全会計予算は63億1,592万9,000円となり、対前年度比で8.8%減の予算編成となっております。

以上が、令和3年度当初予算の概要説明であります。引き続き財政運営におきましては、第5次豊頃町まちづくり総合計画を踏まえつつ、常に経費節減及び事務の効率化を念頭に、適切な予算執行に努めてまいります。

以上です。

●藤田議長 菅原副町長。

●菅原副町長 議案第1号から議案第7号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和3年度豊頃町一般会計予算について、予算書1ページを御覧願います。

第1条は、ただいま町長から説明申し上げたとおりです。

次に2ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款町税4億8,481万円、2款地方譲与税1億154万1,000円、3款利子割交付金29万7,000円、4款配当割交付金104万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金155万5,000円、6款法人事業税交付金180万円、7款地方消費税交付金6,514万6,000円、8款自動車税環境性能割交付金460万8,000円、9款地方特例交付金280万円、10款地方交付税22億4,190万9,000円、11款交通安全対策特別交付金73万2,000円、12款分担金及び負担金8,421万円、13款使用料及び手数料8,512万2,000円、14款国庫支出金5億46万6,000円、15款道支出金1億7,673万5,000円、16款財産収入5,292万9,000円、17款寄附金3,400万3,000円、18款繰入金2億4,824万円、19款繰越金1,300万円、20款諸収入1億1,655万6,000円及び21款町債4億4,250万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に4ページ、歳出は、1款議会費6,666万2,000円、2款総務費6億9,380万9,000円、3款民生費7億7,995万円、4款衛生費2億6,636万3,000円、5款農林水産業費3億3,672万9,000円、6款商工費2億4,243万6,000円、7款土木費10億6,862万4,000円、8款消防費2億2,685万6,000円、9款教育費4億2,039万円、10款災害復旧費5万円、11款公債費5億5,713万1,000円及び12款予備費100万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に、1ページに戻り、第2条、地方債は、記載の目的、限度額などの条件を6ページの第2表地方債に定めるもので、公営住宅建設事業2件外14件で、限度額を合計4億4,250万円と定めるものであります。

1ページです。第3条の一時借入金は、一時的な借入れの最高額を5億円と定めるものであります。

第4条の歳出予算の流用は、予算の額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に221ページからの一般会計附表は、特別職、会計年度任用職員を含む一般職に係る給与費明細書、230ページからは、債務負担行為24件で、翌年度以降にわ

たるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、234ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に235ページ、議案第2号令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について御説明します。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,754万円と定めるもので、対前年度比0.6%の増です。

236ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款国民健康保険税1億6,425万5,000円、2款国庫支出金2万円、3款道支出金3億6,969万1,000円、4款財産収入3万円、5款繰入金6,352万9,000円、6款繰越金1,000円及び7款諸収入1万4,000円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に237ページ、歳出は、1款総務費759万5,000円、2款保険給付費3億4,470万6,000円、3款国民健康保険事業費納付金2億3,378万1,000円、4款共同事業拠出金1,000円、5款財政安定化基金拠出金1,000円、6款保健事業費1,065万9,000円、7款基金積立金3万円、8款諸支出金66万7,000円及び9款予備費10万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に235ページに戻ります。

第2条の一時借入金は、一時的な借入の最高額を5,000万円と定めるもので、第3条の歳出予算の流用は、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に265ページ、国民健康保険特別会計附表は、特別職の給与費明細書です。

次に267ページ、議案第3号令和3年度豊頃町介護保険特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,359万8,000円と定めるものであり、対前年度比4.5%の増です。

268ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款介護保険料6,518万4,000円、2款使用料及び手数料111万6,000円、3款国庫支出金1億118万9,000円、4款道支出金5,776万4,000円、5款支払基金交付金1億56万9,000円、6款財産収入5万5,000円、7款繰入金6,685万7,000円、8款繰越金50万円及び9款諸収入36万4,000円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に269ページ、歳出は、1款総務費551万8,000円、2款保険給付費3億6,371万3,000円、3款地域支援事業費2,412万4,000円、4款基金積立金5万5,000円及び5款諸支出金18万8,000円で、項については、次に

掲げたとおりです。

次に303ページから310ページまでの介護保険特別会計附表は、特別職及び一般職の給与費明細書です。

次に311ページ、議案第4号令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,714万5,000円と定めるものであり、対前年度比4.8%の増です。

312ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款後期高齢者医療保険料4,527万7,000円、2款繰入金2,176万5,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入10万2,000円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に313ページ、歳出は、1款総務費368万8,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金6,325万6,000円、3款諸支出金10万1,000円及び4款予備費10万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に329ページ、議案第5号令和3年度豊頃町医療施設特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,627万円と定めるものであり、対前年度比は9.0%の減です。

330ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款財産収入59万9,000円、2款繰入金1,567万円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入8,000万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に331ページ、歳出は、1款医院費6,421万8,000円、2款診療所費303万円及び3款歯科診療所費2,902万2,000円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に347ページ、議案第6号令和3年度豊頃町簡易水道特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,305万4,000円と定めるもので、対前年度比は8.4%の減です。

348ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款使用料及び手数料1億2,127万円、2款国庫支出金1,836万4,000円、3款繰入金6,431万9,000円、4款繰越金10万円、5款町債8,800万円及び6款諸収入100万1,000円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に349ページ、歳出は、1款総務費1億9,445万円、2款公債費9,850万4,000円及び3款予備費10万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に347ページに戻りますが、第2条の地方債は、その目的、限度額などの条件

を、350ページの第2表地方債に定めるものであり、2件で限度額合計8,800万円と定めるものであります。

次に第3条、一時借入金は、一時的な借入れの最高額を5,000万円と定めるものです。

次に、369ページからの簡易水道特別会計附表は、特別職、一般職及び会計年度任用職員の給与費明細書、378ページは債務負担行為1件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、380ページは地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に381ページ、議案第7号令和3年度豊頃町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億832万2,000円と定めるもので、対前年度比は37.3%の減です。

382ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款分担金及び負担金63万円、2款使用料及び手数料2,544万1,000円、3款国庫支出金905万円、4款繰入金1億6,530万円、5款繰越金50万円、6款諸収入1,000円及び7款町債740万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に383ページ、歳出は、1款総務費7,145万8,000円、2款公債費1億3,676万4,000円及び3款予備費10万円で、項については、次に掲げたとおりです。

次に381ページですが、第2条の地方債は、その目的、限度額などの条件を、384ページの第2表地方債に定めるもので、2件で限度額合計を740万円と定めるものです。

次に、381ページの第3条、一時借入金は、一時的な借入れの最高額を1億円と定めるものです。

次に、403ページからの公共下水道特別会計附表は、一般職の給与費明細書、410ページの債務負担行為1件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、412ページは地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

以上、議案第1号令和3年度豊頃町一般会計予算外議案第2号から議案第7号までの6特別会計予算について一括して提案説明を申し上げます。予算を御審議いただく際は、予算説明書、説明第1号から第16号により御説明させていただきます。

以上でありますので、御審議をよろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

議案第1号から第7号に係る令和3年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から第7号に係る令和3年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

### ◎ 議案第1号

●藤田議長 議案第1号令和3年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町一般会計予算書14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項森林環境譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8 款自動車税環境性能割交付金、1 項自動車税環境性能割交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 0 款地方交付税、1 項地方交付税。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 1 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 2 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項手数料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 5 款道支出金、1 項道負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 8 ページ、2 項道補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 6 款財産収入、1 項財産運用収入。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項財産売却収入。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 7 款寄附金、1 項寄附金。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 8 款繰入金、1 項繰入金。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 9 款繰越金、1 項繰越金。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 0 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項預金利子。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項貸付金元利収入。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 項受託事業収入。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 項雑入。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 1 款町債、1 項町債。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、4 4 ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

4 4 ページをお開きください。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。  
2 番小笠原議員。

●2 番小笠原議員 2 款総務費、1 項総務管理費から庁舎・支所等管理費でございませ  
すけれども、需用費の部分で修繕料が発生してございまして、5 2 0 万円ですけれど

も、過去4年間で最も増額している理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 お答えいたします。

最近、庁舎も古くなってきて、窓枠の改修が多くなりました。その分を増やしてございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。52ページ、2目文書広報費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目財産管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目町有林管理費。

説明第1号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 それでは、令和3年度当初予算、説明書1ページを御覧ください。

説明第1号、町有林造林事業の施行について御説明いたします。

令和3年度において、町有林の適正な管理のため、町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に予算計上いたしました。

事業概要について御説明いたします。

事業を行う町有林の団地につきましては、全8団地で、新植につきましては、安骨団地外2団地、面積は16.04ヘクタール、事業予算額858万円であります。下刈は、安骨地区外4地区、面積は37.33ヘクタール、事業予算額876万円。間伐は、安骨地区外1地区、面積は24.24ヘクタール、事業予算額1,078万円。準備地拵は、茂岩地区外3地区、面積は20.80ヘクタール、事業予算額926万円。野そ駆除は、茂岩地区外6地区、面積は106.77ヘクタール、事業予算額30万6,000円の総事業面積205.18ヘクタール、総事業予算額3,768万6,000円であります。

なお、事業施行位置につきましては、裏面の位置図を御参照ください。

また、契約の方法は、随意契約を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。56ページ、5目地方振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6目生活安全推進費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 62ページ、7目企画費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1項総務管理費の7目の企画費でございますけれども、まず一つといたしまして、12節の委託料の公共施設等個別計画策定業務に300万円計上されております。これは何のための費用かということ。

第2でございますけれども、次のページ、65ページの企画費の18節の負担金補助及び交付金から、町外通勤者助成金でございます。この助成金につきましては、町内からの通勤者にとっては最も有効なものであるというふうに認識しております。昨年よりだんだん予算が増額になってきておりますけれども、昨年の対象者は一体何人だったのかお聞きいたします。

●藤田議長 按田企画課長。

●按田企画課長 御答弁申し上げます。

まず、企画一般経費の委託料、公共施設等個別計画策定業務についてでございますが、これにつきましては、平成27年に策定している計画の改定ということで、令和3年度に予定している部分でございます。

当初、現計画につきましては、実際、職員で計画を策定いたしましたけれども、今回、令和3年度になりまして、計画の内容が国の指示等により結構ふくそう化している部分がありますので、委託をしながら策定を進めていきたいということで予算計上させていただいております。

続きまして、まちづくり推進費の町外通勤者助成金につきましてはですが、令和2年度から対象年齢を60歳未満ということで引き上げて実施をしてきているところでございます。今年度の対象者につきましては、現在、下期の取りまとめをしておりますけれども、大体最終的には80名弱というところが対象になるのではないかとということで取りまとめを行っているところでございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。68ページ、8目地籍管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9目電算情報管理費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 10目簡易郵便局費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項徴税費、1目税務総務費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3目町長選挙費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目社会福祉総務費、社会福祉一般経費の中から報酬でございますけれども、まごころ通信員、令和2年につきましては3名体制と聞いていたのですが、それよりも減額になっていきますので、まごころ通信員を減らしたのか。もしくは、減った原因といたしますか、いずれにいたしましても去年より減額になっていきますので、このことについてお聞きいたします。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 答弁申し上げます。

令和2年度につきましては、当初3名体制を予定してございましたが、人員の手配がつかず、2名体制で実施してございました。また、コロナウイルスの関係で訪問時間数等も減らしておりますので、2名体制で十分実施できたということで、今年度についても、当初について2名体制ということで、去年より1名分の予算を減額してございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 本来であれば、コロナということもございまして事情もありませんが、通常の生活に戻ったときには、3名体制のほうがよろしいかと思っております。

れども、そのような考えがあるのかどうかお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 小笠原議員のおっしゃるとおり、私もまごころ通信員、特に私どもの町は高齢者が多いものですから、今、課長が申しあげましたとおり、コロナ対策が収束いたしましたら、まごころ通信員についても、できるだけ各該当者のところに行けるような形で福祉の向上を図っていきたいというふうに考えております。

このことについては、以前からそれぞれ内部でも協議しておりまして、今、期間を定めて行っておりますけれども、できるだけそういった体制で強化していききたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。88ページ、2目長寿社会振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目老人福祉費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目障害者福祉費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5目福祉医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6目福祉バス等管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 100ページ、7目後期高齢者医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目子育て支援費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目学童保育所費。

4番岩井議員。

●4番岩井議員 学童保育の件についてですけれども、コロナの感染拡大でも休まずに行っている学童保育や保育所、そして児童養護施設の職員に対する、自治体独自の慰労金支給の取組等についてお伺いいたします。

●藤田議長 千葉子育て支援所長。

●千葉子育て支援所長 お答えいたします。

学童保育につきましては、現在27名の学童保育の児童が来所しております、コロナ対策につきましては、アルコール消毒等感染対策に努めておりまして、保険に対しても児童の傷害保険に対しては保険を掛けているという状況で対応しております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 職員等に対する慰労金というか、手当みたいなものは特別出してはいないというふうに考えてよろしいですか。

●藤田議長 千葉子育て支援所長。

●千葉子育て支援所長 特別、慰労金等については支給しておりません。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。4目児童措置費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目保健センター管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目保健指導費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 120ページ、4目乳幼児等医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5目清掃費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6目し尿処理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 農業委員会費の報酬でございますけれども、昨年度増額になって

いたということで確認してございまして、本年度は令和元年と同額予算になってございます。この634万8,000円につきまして、昨年より減額になった理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前11時54分 休憩

午前11時54分 再開

●藤田議長 再開します。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 お答えいたします。

昨年度は、改選期でありましたので、一部重複して支払う委員の方がおりましたけれども、今年は改選期ではありませんので、通常の12か月分どおりの予算を見ております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。126ページ、2目農業総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目土地改良総務費。

説明第2号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 予算説明書3ページを御覧ください。

説明第2号、農道・明渠維持補修事業の施行について御説明いたします。

令和3年度において、農道・明渠などの維持補修のため、農道・明渠維持補修事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業概要について御説明いたします。

事業名は、農道・明渠維持補修事業、事業予算額900万円、事業内容は、農道補修、統内東31号農道外7路線、明渠補修、礼作別南22線明渠外14路線で、事業施行位置につきましては、裏面にお示しのとおりですので御参照ください。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。4目道営事業費。

説明第3号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 予算説明書7ページを御覧ください。

説明第3号、道営農地整備事業の施行について御説明いたします。

令和3年度において、農地基盤整備のため道営農地整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業概要について御説明いたしますが、全地区とも継続事業であり、受益者負担は17%であることを申し添えます。

では初めに、牛首別地区は、全体事業費4,400万円、事業予算額748万円、事業内容は区画整理1.3ヘクタール、暗渠排水7.7ヘクタールです。

次に、十弗西地区は、全体事業費9,300万円、事業予算額1,581万円、事業内容は区画整理22.5ヘクタール、暗渠排水14.1ヘクタールです。

次に、礼作別地区は、全体事業費9,500万円、事業予算額1,615万円、事業内容は区画整理27.1ヘクタール、暗渠排水6.3ヘクタールです。

最後に、長節地区ですが、全体事業費2億円、事業予算額3,400万円、事業内容は区画整理67.2ヘクタール、暗渠排水10.8ヘクタールです。

なお、それぞれの事業位置につきましては、裏面以降に地区別にお示しのとおりですので御参照ください。

また、事業主体は北海道であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。5目多面的機能発揮促進事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

●藤田議長 再開いたします。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 一般会計の審議中ですが、1か所誤りがありましたので訂正していきたいと思っております。

234ページの当該年度中起債見込額という欄ですけれども、本来は7番の過疎対

策事業債に2億9,610万円を入れるところ、誤って辺地対策事業債のほうに入っておりましたので訂正いたしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

●藤田議長 議事を再開します。

132ページをお開きください。

2項畜産業費、1目畜産業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目公社営事業費。

説明第4号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 予算説明書13ページを御覧ください。

説明第4号、畜産担い手育成総合整備事業の施行について御説明いたします。

令和3年度において、計画的な草地整備を行い、酪農畜産経営の安定を図るため、畜産担い手育成総合整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業概要について御説明いたします。

事業名は、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区で、継続事業であります。全体事業費は2,600万円、本年度予算額1,144万円、事業内容は基本施設整備として草地整備40.85ヘクタールです。

事業施行位置については、裏面の図面にお示ししたとおりですので御参照ください。

なお、事業主体は、公益財団法人北海道農業公社であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。3項林業費、1目林業総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 3項の林業費、1目林業総務費からでございますけれども、まず1点といたしまして、7節の報償費の有害鳥獣捕獲奨励金577万円ということで、このことについて、年々増額になってございます。どこまで増額できるのか、いわゆる奨励金の上限についての考え方はあるのかということが1点。

それから、林業総務費からで18節の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金でございます。これについては623万4,000円ということでございますけれども、このことにつきましては、町と農協の補助金の合算でもって鹿柵の対策費だということを認識してはございます。このことについて、農家の方から電牧の事業につい

てはもう少し購入しやすい金額に見直しできないかとか、もっと柔軟に対応していただけないかというような要望もございます。

この補助金ですけれども、柔軟に対応していただきたいという理由については、もともと鹿柵のわなについては設定がございまして、5ヘクタールで約40万円ほどの事業というふうに認識してございます。その中で、町が6万円、農協が4万円ということで、農家の方にとっては40万円の事業費の中において10万円ほど補助になるかなというふうに考えてございます。

中には、5ヘクタールにこだわらず、4ヘクタールですとか3ヘクタールですとか、もしくは5ヘクタールにおいても、もう少し安い設定の鹿柵において、例えば40万円ではなくて、5ヘクタールで30万円のセットに対しても補助していただけるような形にならないものかというような御意見もございまして、この補助金の事業について、もう少し柔軟に対応していただけるような考え方があるのかどうか、この2点についてお聞きいたします。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから御答弁させていただきます。

まず1点目、有害鳥獣駆除費の報償費につきましての上限の設定があるのか、またその考えはあるのかということでしたが、これは、町が有害鳥獣を駆除したハンターの方々へ直接補助する町の補助金の分を報償費に組んでございます。内訳は、ヒグマが5万円、エゾシカが6,000円、キツネ・タヌキが2,000円、カラス・ハトが400円ということで、それぞれの1年間の駆除数の予想をもって577万円計上させていただいているものです。

これについての上限の考え方ですが、一番有効な有害鳥獣の数を減らすという中では、わなであるとか何とかよりも、やはり撃って減らすというのが一番の策であるというふうに考えてございます。よって、予算の組める段階では上限を設定することは担当課では考えてございません。

次の質問に移ります。

139ページの鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金につきましては、議員おっしゃる鹿柵の補助金ではございません。これについては、先ほど申し上げた有害鳥獣の撃った分につきましての国の補助金でございます。よって、国の補助金の分につきましては、それぞれ国のヒグマ8,000円、エゾシカ7,000円、キツネが1,000円、鳥類については200円ということで、それぞれの頭数を掛けて算出したものでございます。

なお、議員がおっしゃる鹿柵等についての補助金につきましては、129ページをお開きください。鳥獣被害防止対策事業補助金になっていると思います。これについ

ては、昨年度から実施してございまして、令和2年の実績で25件の利用といたしますか、事業が施行されてございます。

中には、消耗品となります電牧のひもであるとか、ポールであるとかに助成していただきたいという考えをお持ちの方もいらっしゃるやに聞いてございます。JAからもそうした要望がございましたが、うちとしては、基本的に一度設置したものを長く使っていただくといった観点からも、一連のセットのものを補助対象としようということで考えてございますので、これを変更してということは現在のところ考えてございませんので申し添えます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 項目について、間違ってしまったことについてはおわびいたします。鳥獣被害防止対策事業補助金と非常に似ている名目でございまして、その部分について相当予算額については違うわけでございますけれども、間違えたことについてはおわびいたしたいと思えます。

私の質問の趣旨は、あくまでも鳥獣被害防止対策事業補助金のことでございます。1月に農協の懇談会がございまして、その中でこの電牧事業の関係のことについて農家の方から質問が出たわけでございますけれども、セット内容について役場からは、取扱いは以上のようなセットでの購入しかできないという回答であったということはお聞きしております。新規購入の方が少なければ、2セット目の購入もできるように検討するとの回答であったということも聞いております。

いずれにいたしましても、何年か前でございましたが……。

●藤田議長 小笠原議員、発言中ですが、趣旨を端的に質問されますようお勧めします。

●2番小笠原議員 申し訳ありません。いずれにいたしましても、鳥獣被害防止対策事業の補助金のことでございますけれども、もう少し柔軟に対応していただけるような考え方があれば、よろしくお願ひしたいということでございます。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

●藤田議長 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。2目林道整備費。

説明第5号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 予算説明書15ページを御覧ください。

説明第5号、林道開設工事の施工について御説明いたします。

令和3年度において、町有林造林事業推進のため、林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

工事概要について御説明いたします。

工事名は、林業専用道報徳1号線開設工事、工事予算額1,530万円、工事内容は、延長が570メートル、幅員3.6メートルの新規事業であります。

工事施工位置については、裏面にお示ししたとおりですので御参照ください。

なお、契約の方法は、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。3目治山事業費。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 14目の工事費のところで、茂岩山の管理歩道整備工事450万円の内容について説明いただけますか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

茂岩山管理歩道整備工事につきましては、令和2年に引き続き令和3年において工事を実施予定しているものであります。令和2年の実績であります。延長で1,430メートル施工してございます。茂岩山管理歩道につきましては、全延長が約4キロでございますので、本年度については、一部階段の状況にもよるのですが、1,300メートルほどこの予算で整備できるものと思います。よって、全て整備できなかった部分につきましては、補正ないし新年度、令和4年の予算でということ考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 申し訳ないのですが、茂岩山の歩道の範囲というのは、今4キロというのは聞きましたが、窓から見えるところの歩道も含まれますか、全体ですか。その説明をちょっといただけますか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 議員の御質問の点につきましては、見える部分も含めて、大正寺側に設置している階段等も含めての全延長が4キロということで、木で施工してござい

ますので、傷みのひどいところを特に優先順位をつけて修繕しているところでございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に気になっている部分なのですね。今、課長の説明があったように、興慶寺が見えるところの階段も劣化しています。それから、体育館の山側のほうの取水のところの手すりのところの木橋も破損していますよね。これはもう数年前から個別に担当者にいろいろと話をし、報告をしていたところですが、その辺の管理が、当初道営で道の事業としてやられたのですよね。

ですから、それを町が今後管理を永久にするということになれば、それらについての考え方もきちっと持たなければいけないというのと、もう一つは、歩道の連動性ができていない。いわゆる倒木で邪魔して、歩道を遮っている、あるいは通っている、利用している痕跡がない、はっきり言うと利用していないということです。

それに併せて、御存じだと思うのですが、サイクリングロードも劣化状態、雑草が生えて、一部歩道については舗装している部分もクラックが入って、言うなれば、草ではないのです、木が生えているという異様な状況というものも、日頃管理をきちっとすべきではないのかなというふうに感じていました。

こういうことで、昨年からこういう事業に対しての予算を計上して進めるということは非常にいいのですが、もう少し、町民や、あるいは今の健康管理のための歩道として利用する政策をきちんと打ち出して、町民に啓蒙し、利用してもらうというような働き方も必要ではないかなというような感じがしますので、その辺の意図というのですか、目的をもう少し達成するためにはどうすべきかというところの考え方も必要ではないかなと思いますけれども、それらについての考え方、意見、あるいは感想というものを今後持てるのであれば、説明してもらおうとありがたい。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、連動性を考えてという部分につきましては、状況を踏まえて検討していきたいと思っております。

倒木につきましては、風等が強く吹きまして被害がありそうなときには、現地を回って倒木があれば支障木として処理しているところでございます。

議員がおっしゃってございました興慶寺側の階段、あるいは旧水源地の上部の階段につきましては、昨年度の修繕で修理してございますので、春に御確認いただければと思います。

また、修理の仕方なのですが、階段部分につきましては、傾斜が緩ければチップ材

を敷き詰めるという方法で階段を施工するのをやめている箇所もございます。

また、利用につきましては、ノルディックウォーキングの町民の会などが従前は利用していたのですが、近年はないように聞いています。ただ、散歩のコースとして山のサイクリングロードも含めて、遊歩道を歩いていらっしゃる方もいるように見ておりますので、それらについて福祉課の事業とも関わってくると思いますが、PRに努めていきたいと考えています。

また、サイクリングロードにつきましては、当課所管の施設ではないので、施設課長のほうから御説明させていただきます。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

サイクリングロードのほうに関しましては、茂岩山自然公園の一部として施設課のほうで維持管理しております。現在、傷みのひどいところは、舗装で復旧するには費用がかかるものですから、アスファルトの再生砂利等を利用しながら傷みの激しいところは補修している状況で、実際問題、全体的に直していかなければいけない部分もあるのかなというのは認識しております。舗装で補修する分には非常に予算がかかるものですから、取りあえず、現状で直しているような形で、ひどい部分については対応していきたいと思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 予算のときにこのような、日頃そういうような総点検の話をしなくてはならない場が必要だなというふうに思うのですね。予算が通らなければ、それは工事として着手できないというのは分かるのですが、現状として、当初、道費でこれだけの遊歩道とかサイクリングロードというのは、ほかの町にない立地条件を利活用した特徴的なものだということで、大歓迎されたわけですよ。

ところが例えばの話ですが、目につくから皆さん分かると思うのですが、興慶寺の駐車場の傾斜に階段を造ったとしても誰も上がりません。特に私の年ぐらいになったら、自力で上がるにも大変だと思いますね。だから、ああいうところの点検をきちっとして、不要であれば、使っていなければ、撤去するというぐらいの勇断をしないと、改善していかないと、無駄なものを建てて、それで維持して、劣化して、木質ですからこれは腐りますよ。そういうものを使っていいのかというところまでの、検討をすべきではないのかなと。使っていないところはリフォームする、改善する、改めて工事をそこに持っていくということについては、無駄なものというか、劣化して頻度が少ないなというものは撤去すべきだというふうに私は感じます。

今、課長が取水地のところを言っていますが、私、最近は見えていませんが、あそのところは非常に景観がいいので、私は時々見せてもらっていますが、落ち葉や何か

も自分で管理したりしていたのですが、それも、私が言って3年です。今できたというところで見せてもらいますが、そういうようなサイクルではちょっと要望に応えるのはどうかというところも感じますので、今後は構造物は劣化するのだということを前提に、常日頃巡回し、機会あれば点検をするというぐらいの努力をひとつ惜しみなくお願いしたいなという感じがします。

最後に、私は今あるものについては頻度が少ないものはやっぱり撤去するという方針はどうですかというところの考え方を聞きます。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、使っていない、言い方は適切かどうか分かりませんが、無駄なものについては撤去も含めてということで、今後そうしていきたいなと考えます。

議員おっしゃるとおり、劣化が始まって3年たってから修繕では遅いよということに関しましては、日頃から施設の見回り等を頻回に行いまして、要望があり次第、また危険な箇所を見つけ次第、対応できるように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。140ページ、4項水産業費、1目水産業総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 148ページ、2目観光費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2目観光費、18節の負担金補助及び交付金からでございますけれども、とよころ産業まつり補助金につきまして10万円となっておりまして、例年であれば、このような額の補助金ではないというふうに、私、昨年来の予算書も見て思っているわけなのですけれども、極端な減額についてお聞きいたします。

●藤田議長 鏑木商工観光課長。

●鏑木商工観光課長 私からお答え申し上げます。

とよころ産業まつりにつきましては、現在、実施するしないは決まっております。今後、実行委員会等開催の上、開催の是非を決めていきたいと考えておりますので、今回につきましては、準備でき得る最小限の予算で計上してございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 できる限りの予算措置ということで、10万円の根拠というのは何でしょうか。

●藤田議長 鎚木商工観光課長。

●鎚木商工観光課長 予算の根拠でございますが、実際、議員おっしゃるように、この額では開催できるはずもございません。これから会議等開く中で決めていくための最小限の予算と考えています。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

説明第6号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書17ページをお開き願います。

説明第6号、町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

町道の維持補修や茂岩栄町分譲地内団地道路の改良舗装及び平成28年度冠水により道道が通行止めなどの被害を受けた背負地区の冠水対策を行うため、令和3年度町道維持補修工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものでございます。

施工位置図については、次ページから施工位置図を添付してありますので御参照願います。

1、工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、工事名、平和幹線舗装補修工事、工事予算額500万円、工事内容、舗装補修、延長275メートル、幅員5.5メートルであります。

対図番号2ページ、工事名、礼作別線舗装補修工事、工事予算額700万円、工事内容、舗装補修、延長524メートル、幅員5.5メートルであります。

対図番号3ページ、工事名、茂岩栄町分譲地内団地道路改良舗装工事、工事予算額2,000万円、工事内容、改良舗装、延長100メートル、幅員4.0メートルであります。

対図番号4ページ、工事名、背負地区冠水対策改良工事、工事予算額2,000万円、工事内容、土工、排水工、法面工、延長100メートルであります。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 これも確認なのですが、今説明あった施設課長の内容の中で、説明書の17ページは4項目上がっていますが、予算書のほうには町道の舗装というのが200万円ありますよね。これは載せないでいいのでしたか。この理由はありますか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

町道補修工事200万円というのが載っておりますが、予算説明書には、おおむね500万円以上の工事について説明書に載せてあります。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 今説明あったのは、工事費が500万円以下は説明書に載せないという考えで、今後行くということですね。

これは、何か意味あるのですかね。予算書の中の155ページには200万円載せてあるのですが、説明書だから載せるべきかなというふうに思うのですが、説明してもらって分かるだけの話で、できれば説明書の中にそういう規定があっても載せるべきだというふうに解釈しますけれども、どうですかね。これは、この後にもまだ出てくるものがあるのですね。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

町道補修工事の200万円というのは、1路線でなく、何路線か複数で絡んでくる部分もございますし、何分にも、今回予定しているのは茂岩栄町ですとか大津の市街地の歩道の補修や車道部のところの補修をいろいろ入れてございますので、御理解いただければと思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 理解はできるのですが、資料として提示する場合にはそういうものも説明の中に、200万円以下は説明を省いているのですという話なのですが、入れてもらったほうがそういう疑問が出ないのではないかなど。予算書には載っているわけで、説明には載っていないというところが、特に感じ取る人が頭悪いから、そういうことで理解してほしいというのであればいいのですが、一般的に説明書にも載せるべきだというふうな解釈を私しますよということの考え方はどうですかということです。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 一般的には、今、担当者が言いました200万円前後というのは特別定めがございませんけれども、この町道の200万円については、端的に言えば、道路改修というか、道路の修繕費みたいなもので、場所は町内全般的に道路の傷んだところを当初予算200万円組んで修理をするということです。もう一つの工事のものは、定まった箇所で行うものですから、説明として載せているので、御理解いただければと思います。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 例えば、今説明の中には、継続、新規というのがあります。これは明確に図解されて、道路についてはどの部分ですよというふうに、理解はできましたね。

今、町長の説明で分かります。町道補修工事というものは、部分的にまだ決められるところがないのだと。この機会にそういうところを部分的に、あそこもここも出てくるよというところを総体的に200万円は予算で見せてくれという、こういう意味ですね。そういう解釈でいいですか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

大変説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

今、町長のほうから説明のあったような形でございますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 道路橋梁維持費の12節の委託料から、用地確定測量及び調査設計でございますけれども、過去4年間の予算を見ますと、50万円程度であったのが今回583万円ということで、これは町道維持補修工事に関わるものなのか、その辺のことも含めて増額予算のことについて理由をお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

委託費の用地確定測量及び調査設計ですけれども、茂岩栄町内の歩道がない部分がございます、そこの部分の用地確定測量及び背負地区の冠水対策のほうで一部用地測量等しなくてはいけない関係がございます、そちらのほうの用地確定測量等の分で増額となっております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。2目除雪費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目道路新設改良費。

説明第7号及び説明第8号。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書23ページをお開き願います。

説明第7号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、北栄地区、統内地区、幌岡地区の町道の改築と町道施設の長寿命化計画の下、供用補修を行うもので、国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業であり、令和3年度町道整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事位置については、次ページから施工位置図を添付してありますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

事業区分は、社会資本整備総合交付金事業であります。

対図番号1ページ、工事名、北栄17連絡線改良舗装工事、工事予算額4,000万円、工事内容、改良延長、舗装延長ともに170メートルであります。幅員4.0メートル、舗装厚12センチであります。

同じく対図番号1ページ、工事名、統内16線改良舗装工事、工事予算額1億2,000万円、工事内容、改良延長402メートル、舗装延長776メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチであります。

次に、対図番号2ページ、工事名、幌岡第3幹線改良舗装工事、工事予算額1億7,800万円、工事内容、改良延長600メートル、舗装延長1,060メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチであります。

次に、対図番号3ページ、工事名、橋梁補修工事、工事予算額7,000万円、工事内容、橋梁補修2橋で、報徳橋と武安橋の予定であります。

これら4件の工事は継続事業であり、工事合計予算額4億800万円であります。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

続きまして、予算説明書27ページをお開き願います。

説明第8号、除雪ドーザの購入について御説明いたします。

現在、除雪ドーザが不足のため、除雪期間中、機械借り上げにて対応を行っておりますが、雪寒機械を増強し借り上げ台数を減らすため、令和3年度除雪ドーザを購入することとし、第7款土木費に計上したものであります。

事業概要について説明いたします。

事業区分、社会資本整備総合交付金事業（建設機械）、事業予算額3,900万円、事業内容、除雪ドーザ（13トン級）1台、新規事業であります。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

（質疑なし）

●藤田議長 午後1時まで、昼食のため休憩をいたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

暫時休憩します。

午後 1時00分 休憩

午後 1時01分 再開

●藤田議長 再開いたします。

下重福祉課長。

●下重福祉課長 議案第2号令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について訂正のお願いとおわびを申し上げます。

予算書235ページを御覧ください。

第2条に規定してございます一時借入金の借入れの最高限度額につきまして、「5億円」とあるのを「5,000万円」に訂正くださるようお願いいたします。

以上、訂正とおわびを申し上げます。

●藤田議長 議事を進めます。

158ページをお開きください。

3項住宅費、1目住宅管理費。

（質疑なし）

●藤田議長 162ページ、2目住宅建設費。

説明第9号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書29ページをお開き願います。

説明第9号、町営住宅整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、町営住宅の建替えと町営住宅の長寿命化計画による個別改善事業で、社会資本整備総合交付金事業で整備するものであり、令和3年度町営住宅整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事位置については、次ページから施工位置図を添付してありますので御参照願

ます。

工事概要について御説明いたします。

事業区分、社会資本整備総合交付金事業。

対函番号1ページ、工事名、豊頃南町A団地町営住宅新築工事、工事予算額5,000万円、工事内容、1LDKタイプ、木造平屋建1棟3戸、住戸専用面積1戸当たり56平方メートル、カーポート3台分であります。

対函番号2ページ、工事名、ドリームタウン団地個別改善工事、工事予算額1,620万円、工事内容、塗装改善6棟12戸、屋根面積1,900平方メートル、外壁面積800平方メートルであります。

対函番号3ページ、工事名、大津港町団地個別改善工事、工事予算額660万円、工事内容、屋根改修、外壁塗装改善2棟4戸、屋根面積400平方メートル、外壁面積350平方メートルであります。

これら3件は、継続工事であり、工事予算額合計は7,280万円であります。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 先ほどと同じような質問なのですが、確認の意味です。

予算書には、360万円としてパートナータウン団地個別改善工事になっております。これについては説明書にはないわけですが、先ほど説明あったように、これも500万円以内ということで、このように説明書にはないという考えでいいのですね。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 そのような考えでおりまして、パートナータウンのほうの個別改善工事につきましては、屋根及び外壁の塗装を予定しております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。4項河川費、1目河川総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。

説明第10号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書33ページをお開き願います。

説明第10号、大型遊具施設整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、遊具整備を行うため、こどもプラザ運動広場に遊具の設置を令和2年度

繰越明許費にて整備しております。その遊具周りの整備及び植生工事をするため、令和3年度大型遊具施設整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事位置図については、次ページに添付しておりますので御参照をお願いいたします。

工事概要について御説明いたします。

工事名、大型遊具施設整備工事、工事予算額1,600万円、工事内容、遊具下整備面積634平方メートル、植生工面積4,100平方メートルで、継続工事であります。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 これは継続工事になってはいますが、実際、大型遊具ということで提案されていますね。前回、場所は確認されたわけですが、一般的に遊具というと、どのぐらいの年齢の者が利用しようとするのか、その対象年齢というか。大型ですから、例えば大人クラスも利用できるのか、あるいはどこまで利用する遊具なのかということが説明できれば、ひとつお願いします。

なお、この説明には、ここまでないのかもしれませんが、遊具の種類というものも説明あればお願いしたい。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 遊具の種類等につきましては、令和2年度の繰越事業で行うもので、遊具自体は3歳から6歳のものが一つと、6歳から12歳の対象のものが一つ。それには、滑り台ですとか、ロープの橋みたいなものがついたりだとかというものもあったりしています。あと、一般的なブランコと鉄棒、あとロープで山のように造っているような遊具等を今計画しております。

それら遊具については、繰越工事で施工しまして、令和3年新年度につきましては、その回りの植生等の整備という形で考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 年齢区分で、今想定しています。大型遊具、公園の中でこの層のということは、3歳から6歳ということは保育所の幼児、それと6歳から12歳といえれば小学生の1年から6年ということになって、なぜこういうことをお聞きしたいかということ、いろいろな小公園に遊具があるのですが、そういうものが十分に活用されて

いるところもあるし、また、ないところも多いなというふうに見かけているものですから、その辺で、対象の年齢層がそれだけ本町においては利用できるかどうかというところが、やってみなければ分からないというところもあるのですが、それらについての何か統計的というか、あるいは今後の利用するための指導とか、あるいはそういう対応策というのは何かあればお聞かせください。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

平日におきましては、こどもプラザの子供たちが、昼間保育所に行っている子供たちが利用するという形で3歳から6歳の子供たちに利用していただければなと思っております。こどもプラザのほうに学童保育もございまして、平日の夕方であれば小学生等も遊べると思いますし、土日は一般開放という形で行っていききたいということで考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 これだけの予算で進めるということについては、私は非常に前向きに考えて、私も理想としていいなと思っておりますが、これらについての発想した原点というのは、今の課長の説明では、隣地にそういうようなこどもプラザというのがありますから、そういうところの父兄、職員、あるいは保育士、それらについてのデータというか、希望というか、そういうものがあつたかどうかの有無だけ聞かせてください。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

こどもプラザのほうで遊具の更新を行いたいというのが始まりだったのですけれども、そういう中で、一般的な開放できる公園も兼ねたいなということで、保育所の先生方の意見等もお伺いしまして計画しております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目施設管理費、14節の工事請負費でございますけれども、豊頃コミセン屋上防水工事ということで、このことにつきましては、令和元年度に110万円、令和2年度に120万円、本年度も180万円ということで予算計上がなっております。この工事については、本年度をもって完了になるのかお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

豊頃コミセンの屋上防水につきまして、今年度は一部屋根の部分も含めて行うのですけれども、今年で取りあえずは完成させたいということで考えておりまして、以降、すがもり等が起こった場合は、また対応を考えたいというふうに思っております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 2年ほど前から防水工事は行われているということで、防水工事に時間、手間、暇のかかる構造上の理由でもあるのかどうかお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

単純に、場所が違うだけで、北側ですとか南側、西側という形で場所が分かれていますので、その場所に応じて予算計上している形でございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。170ページをお開きください。

6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目消防費でございますけれども、その中で消防団100周年記念事業費がございます。これは昨年コロナの関係で実現しておりませんが、消防団100周年記念事業費が、昨年は予算において212万9,000円という額で予算化されておりましたが、今年度は135万1,000円ということで、減額の理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 波多野消防署長。

●波多野消防署長 御答弁いたします。

昨年からの減額につきましては、備品購入費で、昨年度は演習の見学のテントと、ドローンを活用したスクリーンを購入しておりまして、今回、備品のほうについては減額しております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。2項災害対策費、1目災害対策費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 180ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

2番小笠原議員。

● 2番小笠原議員 1目教育委員会費で、その中の教育委員会事務局費、1節の報酬の郷土資料調査研究員のところでございます。平成29年、平成30年、令和元年、令和2年と、そのときの予算からすると倍近く予算が増額になっておりまして、その理由をお聞きいたします。

● 藤田議長 山田教育課長。

● 山田教育課長 御答弁申し上げます。

郷土資料調査研究員につきましては、長年の間、佐藤先生にずっとやっていただきましたけれども、令和2年度をもって辞めたいということでありました。ただし、今後も半分ボランティアみたいな形で貢献していきたいということでの申出もありましたので、月に何回か出ていただくといった予算を見ております。

その代わりに、新たに新規の調査員を募集して、採用して、やっていただきたいというふうに考えております。

● 藤田議長 小笠原議員。

● 2番小笠原議員 郷土資料調査研究員でございますけれども、佐藤先生におかれましては、それこそ報徳の道の関係におきましては、相当、我が町に貢献されていることかというふうに思っておりますけれども、なかなかこれらを調査研究していただく方というのは見つからないというふうに私は考えますが、大体その辺は目星がついているとか、その辺のことまでは分からないのかどうかお聞きいたします。

● 藤田議長 暫時休憩します。

午後 1時20分 休憩

午後 1時21分 再開

● 藤田議長 再開いたします。

山田教育課長。

● 山田教育課長 御答弁申し上げます。

現段階においては、この人という方についてはまだいませんけれども、今後、関係するところといろいろ協議をしながら、新しい人材を探していきたいというふうに考えております。

● 藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

● 藤田議長 次に進みます。184ページ、2目教育研究所費。

( 質 疑 な し )

● 藤田議長 3目学校保健費。

( 質 疑 な し )

● 藤田議長 4目スクールバス管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。

説明第11号及び説明第12号。

山田教育課長。

●山田教育課長 予算説明書35ページをお開きください。

説明第11号、豊頃小学校物置改築工事の施工について御説明いたします。

本件につきましては、令和3年度以降に移転改築を計画しております豊頃中学校校舎等の建設予定場所において、校舎建設等の支障となる豊頃小学校の物置を今後取り壊す予定であることから、新たに豊頃小学校の物置1棟を設置場所を変更して建設することとして、第9款教育費に計上したものであります。

工事の概要ですが、工事名、豊頃小学校物置改築工事、工事予算額970万円、工事内容、木造平屋建79.5平方メートル1棟を建設するものであります。

なお、参考として、次ページに施工位置図及び平面図を添付しております。

契約の方法については、指名競争入札を予定しております。

続きまして、説明第12号、大津小学校トイレ改修工事の施工について御説明いたします。予算説明書37ページをお開き願います。

本件につきましては、昭和54年に建設された大津小学校の児童用トイレについて、老朽化による悪臭、壁・床の汚れやカビなどが目立つことから、大津小学校トイレ改修工事を施工することとし、第9款教育費に計上したものであります。

工事の概要について説明いたします。

工事名、大津小学校トイレ改修工事、工事予算額1,070万円、工事内容、校舎及び体育館児童用トイレ改修一式、内訳としましてはトイレブース改修、便器の洋式化、天井・壁・床塗装の塗り替え、換気扇交換、暖房機取替、照明機器取替であります。

なお、参考として、次ページに施工位置図及び施工箇所を記した図面等を添付しております。

契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、御審議くださるようよろしく願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 説明の12号なのですが、ここに工事内容が書かれています。今説明あったように、トイレのリニューアルになるわけですね。築後約40年経過しているということです。現状はどういうふうになっているのか、分かる範囲で説明いただ

けますか。

●藤田議長 山田教育課長。

●山田教育課長 現在の状況につきましては、古い建物でありますので、それぞれのブースが狭くて、しかもトイレは洋式でなくて和式というようなことで、とても中も暗くて、見た感じにもあまりいい状況ではないなというようなところで、そういったブースもそれぞれ広くして使いやすいというような形で、洋式化ですとか塗装などをして、明るくして、衛生的な形で使っていただけるように改修したいというふうに考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 現状の今説明を受けましたが、確かに和式で一部洋式のものもありますね。今回、職員のは対象になっていませんが、工事内容の中で、洋式というのは、私は進めていいなという感じはします。今の時代、児童生徒も利用していますが、和式は多分駄目でしょう。時代に沿わないなと、それから衛生管理上そうだなと。

それから、大津小学校というのは万が一何かあると、地域住民も利用する場所にもなるのだろうなと。少なくとも防災関係の観点から、そういうような利用度ということも万が一あるかもしれないということになると、成人、大人も利用するであろう。

したがって、せっかく洋式にするのであれば、今の子供たちは個人の家でもウォシュレットを使っているのではないのでしょうか。そういうところまでやると、衛生上、健康上、どうなのかというところの配慮というか、考慮というか、考え方はどうでしたか。

●藤田議長 山田教育課長。

●山田教育課長 御答弁申し上げます。

便器の洋式につきましては、ウォシュレットもつけて、あと、便座は暖房にしたいというふうに考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 もう1点。これは要望したいと思うのです。

これは物理的容積があるから、このレイアウト、配置図を見ました。また、これを提案されたときに現地をちょっと見てきました。

願わくば、工事内容の中に車椅子の、もしかすると今10名の児童生徒です。そういうことも考えていくべきかなというところを感じましたので、せっかくこのような壁塗りだとか、照明だとか、洋式に変更できるということになれば、スペース的にもし余地があれば、あるいはそういう考え方で改善し、車椅子も使えるなというところの考え方もできないかなというところを要望含めて、その考え方の可能性があれば、

お聞きしたいと思います。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 ただいま議員御指摘の内容もあろうかと思いますが、現状の児童のトイレのスペース的に多目的トイレまで設置できるような状況ではないので、そういう事態が仮に発生することが予知されるような場合は、改めて別な面積というか、広さを確保できるところに改めて造る必要性はあるかなというふうに考えていますけれども、今回のトイレの改修に当たりましては、現状のスペースの中で改善できる内容で取り組んでいきたいというふうに考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 もし今の説明で理解したとします。でき得れば、これは2階になっていますから、大津小学校の全ての今回の改修にそれは当てはめるのではなくして、1階の体育館、あるいは1階の児童生徒の利用しているトイレ、少なくともそういうところの一部分でもそういうところを考えるように知恵を使っていたきたいなと思います。若干そういうことについては予算的にいろいろと出てくるかもしれませんが。できる範囲の中で、最大限一つぐらいのトイレの利用ぐらいは、車椅子でも入れるぐらいのスペースになればなど、私は現地を見てそういう感触を得てきましたので、これについての考え方を善処する、あるいは前向きに考えるということで、実際やってみなければ分からないので、その辺の考え方も含めていただきたいなと思います。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 施工に際しましての所要の面積ですとかそういう部分で、可能であればそういう対応も今後検討したいなというふうに思います。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。190ページ、2目教育振興費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 教育振興費の18節負担金補助及び交付金からでございますけれども、今年度の新規事業といたしまして、検定受検料の助成がございます。小学校検定受検料の助成でございますけれども、幅でいくと中学校のほうが多く、小学校のほうが少ないのかなというふうに思いますけれども、小学校の検定受検料につきましては、例えばどのような検定に対しての助成になるのかお聞きいたします。

●藤田議長 山田教育課長。

●山田教育課長 御答弁申し上げます。

今、各小学校で行われている検定につきましては、漢字検定を実施しております。

よって、漢字検定について助成をしたいというふうに考えております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 例えば小学生であれば書道とか習字とかの検定もあろうかと思えますけれども、そういったものは含まれないのかどうかお聞きいたします。

●藤田議長 山田教育課長。

●山田教育課長 御答弁申し上げます。

そういったところは、今のところ想定していないのですけれども、ただし、学校のほうで校長先生を含めまして、そういったところも学校教育の中で推奨していきたいということであれば、今後含めることを検討していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。192ページ、3項中学校費、1目学校管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目教育振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目学校建設費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 200ページ、2目文化振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目図書館費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目える夢館費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目体育施設費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目学校給食費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 目利子。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、2 2 1 ページから2 2 8 ページまでの令和3 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

2 番小笠原議員。

●2 番小笠原議員 午前中、私が項目を間違えて質問した件につきまして、確認のために質問させていただきます。

5 款農林水産業費の1 項農業費、2 目農業総務費のところでございますけれども、鳥獣被害防止対策事業補助金でございます。このことについてもう一度確認のために答弁を求めたいと思いますけれども、電牧に関わる事業で、農家の方々から予算についてそれぞれセット料金のことについて柔軟に対応していただけないかということでございましたけれども、このことについてもう一度答弁をよろしくお願いいたします。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

当該鳥獣被害防止対策事業補助金につきましては、令和2 年から農業協同組合と連携して鳥獣による農作物被害を防止するための鳥獣侵入防止柵、いわゆる電牧柵を自ら整備する農業者に対して、費用の一部を定額補助してございます。補助の金額につきましては、町が6 万円、J Aが4 万円となっております。

補助対象の鳥獣防止電牧柵については、1 セットというのは対象畑の大きさがおおむね5 ヘクタールと想定して、5 ヘクタール分の電気の柵、あるいはバッテリー、ポール、それらに対して1 人1 回限り補助することとして要綱を定め、事業を実施してございます。先ほども申し上げたとおり、令和2 年に関しては2 5 件の申請があり、事業を実施したものでございます。

ただ、今年度末にJ Aからの要望もあり、セットの内容を変更するのではなく、1 人1 回というものに対して予算の範囲内で2 回補助対象とするというような中身の変更について申入れがあったところです。町といたしましても、要領、要綱の変更をし

ながら予算の許す限りであれば1人1回に限らず助成をしていきたいなど現在のところ考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 実は、セットの考え方なのでございますけれども、農協が基本的にはこういったものを購入しておられますし、段取りをしておりますので、セットの枠と金額というのが決まっていると思います。ただ、その金額よりも安価でそろそろものもあれば、もっと購入しやすい形のものもございまして、それらについてもある一定の補助を得られないのかという御意見もございまして、そういうことに対して柔軟に対応していただけるのであれば、農協と協議をした中で、町としてもぜひともお願いしたいというような要望でございまして、考えていただけるようであればお願いしたいのでございます。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

本件の補助内容につきましては、JA豊頃町とも十分協議して、セット内容については、補助資材内容はこうあるべきという指示もいただきまして、セット内容を現在のところ変更する考えはございません。ただ、対象畑5ヘクタールがなくて、資材等が余ってしまう場合については、また翌年以降、補修等に使用していただければと考えてございますので、現在のところは令和2年に始めた補助内容を変更する考えはございません。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 あくまでもこちらからは要望的意見を言わせていただくしかないわけでございますけれども、何年か前に、道と町の補助も含めまして、そういった事業がございまして、そのときの電牧柵はかなり能力的にも今のものから見ると落ちるということもありましょいか、もう少し安いセットの条件でありました。

今回のセット内容につきましては、実は結構高額のものでありまして、確かに性能はいい。ですけれども、やはり面積5ヘクタールというものに対してそれだけの、いわゆる性能が上がるものでございますので、確かにそれなりに効果は上がっているのかとは思っております。

ただ、そこまで必要がないというふうに考えている農家の方もいて、十分に安価な装置でも防止できる形のものもございまして、そういったものに対してもある一定の助成措置が取られればということでございますので、そのことについても今後考えていただければということで御要望申し上げます。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、補助資材内容の決定については、実際に資材を提供するJAとも十分協議して決めたものでございます。それらの内容を変更する場合等々についても農協と協議をしながら進めていかなければならないものと考えます。今のところは変更の予定はございませんが、またJAと十分協議をしながら、関係機関や利用される農家の方々の御意見も伺いながら、よりよい制度に、また、たくさん利用していただきながら、鳥獣被害が少なくなるようにしていきたいと考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 これで、質疑を終わります。

次に、6ページから7ページまでの第2表地方債について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

## ◎ 議案第2号

●藤田議長 議案第2号令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書244ページをお開きください。  
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款道支出金、1 項道補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款財産収入、1 項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項基金繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項雑入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、252ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項運営協議会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項高額療養費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項移送費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 4項出産育児諸費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5項葬祭諸費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6項傷病手当金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項後期高齢者支援金等分。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項介護納付金分。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項保健事業費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 7款基金積立金、1項基金積立金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 9款予備費、1項予備費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 次に、265ページの令和3年度給与費明細書について質疑を受けま  
す。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。  
( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。討論はありませんか。  
( 討 論 な し )
- 藤田議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第2号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
( 異 議 な し )
- 藤田議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第3号

- 藤田議長 議案第3号令和3年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議をします。  
これから、質疑を行います。  
令和3年度豊頃町介護保険特別会計予算書276ページをお開きください。  
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。  
1款介護保険料、1項介護保険料。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2款使用料及び手数料、1項手数料。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項国庫補助金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4款道支出金、1項道負担金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項道補助金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。  
( 質 疑 な し )

- 藤田議長 6款財産収入、1項財産運用収入。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 7款繰入金、1項他会計繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項基金繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 8款繰越金、1項繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項雑入。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
次に、286ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。  
1款総務費、1項総務管理費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項徴収費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項介護認定審査会費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項介護予防サービス等諸費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項その他諸費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4項高額介護サービス等費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5項高額医療合算介護サービス等費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6項特定入所者介護サービス等費。  
( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項一般介護予防事業費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項包括的支援事業・任意事業費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 300ページ、4款基金積立金、1項基金積立金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項繰出金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 次に、303ページから310ページまでの令和3年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。討論はありませんか。  
( 討 論 な し )
- 藤田議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第3号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
( 異 議 な し )
- 藤田議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第4号

- 藤田議長 議案第4号令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審

議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書320ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項雑入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、324ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項徴収費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項繰出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款予備費、1 項予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

2時15分まで休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時15分 再開

- 藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

### ◎ 議案第5号

- 藤田議長 議案第5号令和3年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町医療施設特別会計予算書338ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款財産収入、1項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3款繰越金、1項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 4款諸収入、1項診療報酬収入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、342ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款医院費、1項医院費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2款診療所費、1項診療所費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3款歯科診療所費、1項歯科診療所費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

## ◎ 議案第6号

- 藤田議長 議案第6号令和3年度豊頃町簡易水道特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町簡易水道特別会計予算書356ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料、1項使用料。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2項手数料。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 5 款町債、1 項町債。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 6 款諸収入、1 項雑入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、362 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

説明第 13 号、説明第 14 号及び説明第 15 号を説明願います。

越谷施設課長。

- 越谷施設課長 予算説明書 39 ページをお開き願います。

説明第 13 号、水道施設改修工事の施工について御説明いたします。

本工事は、老朽化したフェンス及び二宮浄水場までの電柱の更新を行うため、令和 3 年度水道施設改修工事を施工することとし、簡易水道特別会計第 1 款総務費に計上したものであります。

工事位置図については、次ページに施工位置図を添付してありますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

事業区分、茂岩簡易水道維持補修事業、工事名、水道施設改修工事、工事予算額 550 万円、工事内容、久保ポンプ場フェンス設置、延長 30 メートル、高さ 1.2 メートル、二宮浄水場電柱立替 20 本であります。

契約の方法については、指名競争入札を予定しております。

次に、予算説明書 41 ページをお開き願います。

説明第 14 号、茂岩栄町分譲地内団地本管布設工事の施工について御説明いたします。

本工事は、茂岩栄町分譲地内に給水のための水道管本管を布設するため、令和 3 年

度茂岩栄町分譲地内団地本管布設工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

施工位置図については、次ページにありますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

事業区分、茂岩簡易水道維持補修事業、工事名、茂岩栄町分譲地内団地本管布設工事、工事予算額900万円、工事内容、管径75ミリ、延長80メートル、管径50ミリ、延長100メートルであります。いずれも新規事業となっております。

次に、予算説明書43ページをお開き願います。

説明第15号、水道施設更新工事の施工について御説明いたします。

本工事は、老朽化した配水管を更新するとともに、地震等に耐える配水管に交換するための施設の改修を平成29年度より行っている工事であり、令和3年度水道施設更新工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

施工位置については、次ページに施工位置図を添付してありますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

事業区分、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業、工事名、水道施設更新工事、工事予算額8,382万円、工事内容、長節地区配水管布設替、管径50ミリメートル、延長430メートル、統内地区配水管布設替、管径75ミリ、延長1,990メートル、管径50ミリメートル、延長550メートルであります。この事業は継続事業であります。

契約方法については、いずれも指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。366ページ、2款公債費、1項公債費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、369ページから376ページまでの令和3年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、350ページの第2表地方債について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第7号

●藤田議長 議案第7号令和3年度豊頃町公共下水道特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町公共下水道特別会計予算書390ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 6 款諸収入、1 項雑入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 7 款町債、1 項町債。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、396 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 項施設管理費。

説明第16号、越谷施設課長。

- 越谷施設課長 予算説明書45ページをお開き願います。

説明第16号、下水道施設改築更新工事の施工について御説明いたします。

本事業は、下水道施設長寿命化計画に基づき対策が必要とされた施設及び設備の更新工事を実施しているものであります。令和3年度下水道施設改築更新工事を施工することとし、公共下水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

施工位置については、次ページに施工位置図を添付してありますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

事業区分、社会資本整備総合交付金事業、工事名、下水道施設改築更新工事、工事予算額1,600万円、工事内容、茂岩下水浄化センター・給水装置設備更新一式であります。継続事業となっております。

契約方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 次に進みます。400ページ、2款公債費、1項公債費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3款予備費、1項予備費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 次に、403ページから408ページまでの令和3年度給与費明細書に

ついて質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、384ページの地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、明日、3月10日の1日間を休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、明日、3月10日の1日間を休会とすることに決定しました。

### ◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 2時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員